お申込みに際しての留意事項①

n　リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の株式は先進国の株式に比べて、また中小型株式は株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の株式は先進国の株式に比べて、また中小型株式は株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

（次ページに続きます）

お申込みに際しての留意事項②

※当資料において、「1年決算型」は「グローバル・フィンテック株式ファンド」を指します。

n　リスク情報（つづき）

（前ページより続きます）

【信用リスク】

l　投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

u「1年決算型」／「年2回決算型」

l　外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

l　一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

u「為替ヘッジあり」／「為替ヘッジあり・年2回決算型」

l　外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。対象資産の通貨と異なる通貨で為替ヘッジを行なった場合には、各通貨の値動きが異なることから、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

【カントリー・リスク】

l　投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

l　一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

l　有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みに際しての留意事項③

n　その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様に「グローバル・フィンテック株式ファンド」「グローバル・フィンテック株式ファンド（年2回決算型）／（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジあり・年2回決算型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

※当資料において、「1年決算型」は「グローバル・フィンテック株式ファンド」を指します。

商品分類：	追加型投信／内外／株式
購入単位：	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額：	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間：	＜1年決算型＞　2026年12月7日まで（2016年12月16日設定） ＜年2回決算型＞／＜為替ヘッジあり＞／＜為替ヘッジあり・年2回決算型＞　2026年12月7日まで（2017年9月15日設定）
決算日：	＜1年決算型＞／＜為替ヘッジあり＞　毎年12月7日（休業日の場合は翌営業日） ＜年2回決算型＞／＜為替ヘッジあり・年2回決算型＞　毎年6月7日、12月7日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配：	＜1年決算型＞／＜為替ヘッジあり＞ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ＜年2回決算型＞／＜為替ヘッジあり・年2回決算型＞ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 基準価額水準が1万円（1万口当たり）を超えている場合には、分配対象額の範囲内で積極的に分配を行ないます。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額：	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日：	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金：	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係：	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要

投資者の皆様には以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料：　購入時の基準価額に対し3.85%（税抜3.5%）以内

※購入時手数料（スイッチングの際の購入時手数料を含みます。）は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

換金手数料：　ありません。

信託財産留保額：　ありません。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）：ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.925%（税抜1.75%）

その他の費用・手数料：　目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：　日興アセットマネジメント株式会社

投資顧問会社：　日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

受託会社：　三井住友信託銀行株式会社

販売会社：　販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

〔ホームページ〕www.nikkoam.com/

〔コールセンター〕0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）